

平成 2 3 年度

教 育 行 政 執 行 方 針

平成 2 3 年 3 月

当別町教育委員会

I	はじめに	-----	1
II	教育行政を執行するにあたっての基本的な 考え方	-----	1
III	重点施策	-----	2
1	学校教育の推進	-----	2
2	社会教育の推進	-----	8
IV	むすび	-----	1 2

I はじめに

平成23年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、知識基盤社会化や国際化が進展する社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化している中、子どもたちに、未来を切り拓き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむために、確かな学力と豊かな心、健やかな体を身に付ける学校力のもとより家庭、地域の教育力向上や、高齢化社会にあって人々が生きがいを持ち、学び、活動し相互に支え合える環境づくりなど、様々な教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるにあたり、「心にふるさとを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の3年目を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的ななかかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、ふれ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を活かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりに努めて参ります。

II 教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

このような基本姿勢のもと、教育に関わる諸課題と教育改

革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤として家庭、学校、地域社会の連携や融合を深めながら、課題解決に向けた取組を進めて参ります。

また、教育関係法規や学習指導要領の改正の趣旨を生かした取組や条件整備の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めて参ります。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を活かす教育活動や、各種団体の文化・スポーツ活動の推進に努めて参ります。

Ⅲ 重点施策

次に、平成２３年度における主要な施策について申し上げます。

１ 学校教育の推進

学校教育においては、規範意識や思いやりの心、自尊感情や生命尊重の心、社会性などの豊かな心とそれに根ざす確かな学力や健やかな体などの「生きる力」を身に付けながら、

当別で学び・心や体をはぐくむ充足感を持たせ、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工夫・改善、条件整備などを充実することが大切です。

そのため、学校評価・情報提供体制の確立や、校種間連携、学社連携・融合、地域人材の活用など、地域の素材・特性を活かす教育活動の工夫と、学校における相談・支援体制の充実、安全・安心な教育環境の整備等を図り、保護者や地域との信頼・協力に基づく開かれた学校の推進に努めて参ります。

また、小学校は今年度から、中学校は24年度から全面实施となる新学習指導要領の着実な実施に向けた教育課程の編成・実施・評価・改善の取組を支援して参ります。

さらに、学力・体力向上、豊かな心の育成が大切なことから、学校における校内研修の充実はもとより、当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業と長期休業中の研修機会の充実を図り教職員の資質・能力の向上に努めます。

（確かな学力の向上について）

基礎的・基本的な知識・技能と、考え・判断・表現する能力や応用・探究能力、主体的な学習態度など、生き方を高める確かな学力向上の指導の充実や条件整備を図ることが大

切です。

そのために、学力・学習状況等についての調査に基づき、実態や分析結果、改善方策を明らかにした学校改善プランの実施・改善を図り、取組を充実していくよう学校を支援して参ります。

特に、児童生徒に学ぶ意義や目的を理解させて学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習、及び語彙を増やし読解力を高める読書活動は大切であり、その充実を図るよう学校を支援して参ります。

また、家庭学習の習慣化や生活習慣の定着については学校の取組を充実することはもとより社会教育と連携しての取組なども工夫し、支援して参ります。

さらに、道教委指定の「巡回指導教員活用事業」の推進や加配教員、大学生、学校支援地域本部事業の地域人材、学校教育指導員の活用、放課後・長期休業中を利用しての個に応じた指導、及び幼稚園・保育所・小・中学校間の連携など、学校・地域の特性を活かした取組の支援に努めて参ります。

小学校の英語活動については、5・6年生で必修となることから、英語指導助手の指導時数の増加や、教職員の指導力の向上を図る取組を進めて参ります。

（豊かな心の育成と健康・体力の向上について）

自他の人格や物・生命を尊重する心、ルール、モラルを大切にする態度などの豊かな心の育成や、健康づくり、体力向上等の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、問題意識、役割意識、行動力を育てる自然体験活動、ボランティア活動、キャリア教育等、地域の資源を活用した体験活動や自己の生き方を高める道德の時間や進路指導の取組が充実するよう支援して参ります。

また、昨年度指定された「中1ギャップ問題未然防止事業」や小・中学校連携の取組、児童生徒の悩みに応えるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、好ましい人間関係を確立し、いじめ、不登校や問題行動の防止に努めて参ります。

さらに、知識を広げ、感性を豊かにし、自他の心や生き方を見つめ深めながら、心豊かに生きていく力を身に付ける読

書活動や図書環境の整備などに努めて参ります。

健康・体力づくり等については、「食育」を通して、食の安全や健康づくりの指導の充実や、地産地消を進める学校給食における地場産食材の活用にも努めて参ります。

また、昨年度、全小学校の1年生から開始したフッ化物洗口の取組や中学校における子宮頸がんの学習などを通して、健康に対する意識や態度の育成を、また、調査等による実態把握に基づき、体力・運動能力向上の取組を充実していくよう支援して参ります。

（開かれた学校の推進と教育活動の改善について）

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努め、地域の教育資源を活用し充実した教育活動を展開するため、開かれた学校を推進することが大切です。

そのため、学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供を通して、計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルが組織的に機能し学校経営や教育活動が充実するよう支援して参ります。

また、大学生や地域の人材・教材、及び基幹産業である農

業等を活かした教育活動を進め指導の成果を確かなものにし
たり、地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付け
たりする学習活動を充実するよう支援して参ります。

さらに、特別支援教育においては、指導計画・方法・内容
の実践交流や、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携
体制の充実を図って参ります。

（教育環境・教育施設の充実について）

児童生徒が、学校に安心して通学し、学べる教育環境・施
設の充実を図ることが大切です。

そのため、校内での安全指導はもとより、地域防犯連合会
や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによ
る安全・安心の取組を推進して参ります。

また、学校耐震診断結果を踏まえて、当別小学校の体育館
建替工事に取り組んで参ります。

さらに、スクールバス運行につきましては、安全運行を図
り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、
引き続き一般混乗を試験的に実施して参ります。

2 社会教育の推進

今日の成熟した社会において、人が人として心豊かに生きていくために、町民一人一人が生涯にわたって自ら学習機会を選択し主体的に学び続けることができる環境づくりや、青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが課題です。

そのため、町民の皆様に知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づき、家庭や地域の教育力向上に向けた取組や、社会教育関係団体の支援による地域活動や、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進して参ります。

（家庭や地域の教育力の向上について）

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習が進められる環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切です。

そのため、ブックスタートをはじめとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などを進めて参ります。

また、「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援する地域人材の発掘や活用の充実に図って参ります。

さらに、規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、関係機関・団体との連携強化による「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組を進めて参ります。

（青少年教育の推進について）

近年、社会への不適応や問題行動に走る青少年への対応、子どもたちが被害を受ける社会環境が問題となっていることなどから、青少年の健全育成の取組や安全な環境づくりを進めることが大切です。

そのため、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有、連携強化による町内巡回指導の充実、及びインターネット上の被害・加害防止のため、ネット巡回を強化して参ります。

また、子どもの自立性、協調性などを育てる「通学合宿事業」を充実するほか、ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図って参ります。

さらに、子どもが自分や学校生活、社会等に目を向け、その在り方を考え、表現することを通して、広い視野を持ち、たくましく生きる力を身に付ける「少年の意見発表会」を実施して参ります。

（成人教育の推進について）

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのため、町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」を開催して参ります。

また、地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大を図って参ります。

（文化・芸術活動の推進について）

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、文化・芸術活動の充実を図ることが大切です。

そのため、社会教育施設における文化関係の展示場所の整備・活用の工夫や、関係団体と連携した自主的・創造的な芸

術文化活動の推進、活動の継続・充実を図って参ります。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関やサークルなどと連携した取組を推進し、読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、読書活動の充実とともに図書室蔵書貸出しの向上に向けた活動と学習交流センターの利用促進を図って参ります。

さらに、歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進を図って参ります。

（スポーツ活動の振興について）

誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのため、町民のニーズ・興味に応じたスポーツの紹介事業の取組や、子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」の支援・連携を図って参ります。

また、健康増進や運動習慣定着の支援を図るため、健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施して参ります。

Ⅳ むすび

以上、平成２３年度の教育行政の主要内容について申し上げます。

昨年の「当別町１４０年記念事業」には、子どもたちや住民の皆さんが積極的に関わってくださり大きな成果をあげました。

１４１年目からの活力に満ちた美しいまちづくりに、子どもたちや住民がこれからも自ら参画し、１４０年記念事業であげた成果を継続・発展させながら、この町に住んでよかった、この町は私のふるさとと思えるよう充実した教育行政の推進に努めて参りますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。